# 2027年度 「留学生」として受験をお考えの方へ

- ●2026 年度入試と大きな変更点があります。必ずご一読ください。
- ●本校は、英語で授業をおこなう International School ではありません。

2027年度からの留学生入試について(2026年度入試との変更点は赤字)

### 留学生入試の注意事項

- ・「留学生」とは、日本国籍・定住権・永住権を有していない方を指す。
- 専願入試である。
- ・12月のみ実施する。
- ・受験機会は、中学受験1回、高校受験1回のみとする。
- ・受験する年の8月までに、本人と保護者が本校で面談を受けること。

電話での事前予約が必要

受験資格と本校で学習する意欲を確認する

面談は日本語でおこなう

## 募集人員

中 学 校 第1学年生徒2名以内 高等学校 第1学年生徒3名以内

### 出願資格

#### 中学校 第1学年

2015 年 4 月 1 日以前に生まれた者(ただし日本の義務教育年限を越えない者)で、次の①~④のすべての条件を満たす者。

- ① 本校の「帰国生徒の認定条件」に該当しない者。
- ② 学齢期(義務教育期間)において、海外在住期間が1 年6 ヶ月以上の者で、来日後の期間が海外在住期間を越えない者。
  - ※ 海外在住期間の証明は、学校の在籍証明で行います。
- ③ 次のいずれかに該当する者
  - a. 外国の学校教育(国内の外国学校を含む)における 6 年生に在籍中または 6 年生を修了して 1 年以内の者。
  - b. 文部科学大臣の指定を受けた海外の全日制日本人学校小学部を卒業見込みの者。
  - c. 国内小学校を卒業見込みの者。
- ④ 保護者またはそれに準ずる保証人宅から通学できる者。
  - ※中学生対象の寮はありません。

## 出願資格

#### 高等学校 第1学年

- 2012年4月1日以前に生まれた者で、次の①~⑤のすべての条件を満たす者。
- ① 本校の「帰国生徒の認定条件」に該当しない者。
- ② 学齢期(義務教育期間)において、海外在住期間が1 年6 ヶ月以上の者で、来日後の期間が海外在住期間を越えない者。
  - ※ 海外在住期間の証明は、学校の在籍証明で行います。
- ③ 次のいずれかに該当する者
  - a. 外国の学校教育(国内の外国学校を含む)における 9 年生(日本の学校の中学 3 年生相当)に在籍中または9年生を修了して1年以内の者。
  - b. 文部科学大臣の指定を受けた海外の全日制日本人学校中学部を卒業見込みの者。
  - c. 国内中学校を卒業見込みの者。
- ④ Web 出願時に日本語能力試験(JLPT)N3 以上を取得している者。
- ⑤ 保護者が国内に居住していない場合には、本校の定めた基準を満たす国内保証人をたてること。

### 選考方法

中学 校 第1学年 作 文・面接・書類審査による選考 高等学校 第1学年 小論文・面接・書類審査による選考

- ・作文・小論文は、海外生活で習得した外国語を用い、当日課せられたテーマについて、B4 判の解答用紙 2 枚にまとめる。制限時間は 60 分。テーマは日本語と英語で出題する。日本語の使用は認めない。
- ・面接は、保護者(不可能な場合は保護者代理人)同伴で、日本語で個人別におこなう。 (保護者が海外に居住している場合は、国内保証人が必ず面接に同伴すること。)
- ・書類審査は、海外・国内の学校の全通知表を本校で審査する。
- 〈注〉「海外生活で習得した外国語」とは、在住国、または在籍学校で日常使用されている言語のことである。

以上